

広報かわべ

KAWABE

清流と人が織りなす活力あるまち



- 表紙
今年の干支「辰(たつ)」を書きました(第1こども園)
- 特集
災害時の逃げ遅れを防ぐために
～避難行動要支援者名簿・個別避難計画作成の取り組み～

町では、様々な媒体を活用し情報を発信しています。ぜひご活用ください。



すぐメールかわべ



ホームページ



Facebook



January
2024
No.655

1

災害時の逃げ遅れを防ぐために

「避難行動要支援者名簿」・

個別避難計画作成の取り組み」

避難行動要支援者名簿とは

災害時に支援が必要な方の氏名、住所、本人の状況など、避難支援のために必要な情報が掲載されている名簿です。名簿は、町が保有する情報に基づき、一定の要件に該当する方を抽出したり、意向を確認したりして作成しています。

名簿登録者への同意確認

避難行動要支援者名簿登録者のうち、地域の支援者に情報提供してもよいという方について、平時の見守りや災害時の避難支援のため、お住まいの地域の民生児童委員や警察・消防などへ名簿情報を提供するため、同意の確認をしています。提供した情報は、それぞれの地域で避難支援関係者などの協力のもと、できる範囲で要支援者への支援に役立てられます。

名簿の登録対象者

- 身体障害者手帳（１級・２級）を所持している方
- 療育手帳（Ａ・Ａ１・Ａ２）を所持している方
- 精神障害者保健福祉手帳（１級・２級）を所持している方
- 要介護認定３～５を受けている方
- 難病患者で重症認定を受けている方
- 65歳以上の一人暮らしまたは75歳以上の高齢者のみの世帯の方のうち、申し出のあった方
- その他、町が支援の必要があると認めた方

個別避難計画とは

名簿登録者が迅速に避難できるよう、あらかじめ「いつ」「誰と」「どこに」避難するかなどを具体的に決めておくことで災害に備える個別の避難計画です。災害時の逃げ遅れを防ぐために、平時からご自身に合った避難行動を考えましょう。

近年、地震や台風・豪雨など日本各地で自然災害が多発しており多くの方が被害に遭われています。中でも、高齢者や障がい者など、自力で避難することが困難な「要支援者」の方が多く見受けられます。要支援者の命を守るためには、一人一人が災害に備えておくことや地域住民同士で支援体制を構築することが重要です。

災害発生時にはどのような行動をとればよいか、どのような支援が必要なのか、まずはご自身やご家族、地域の方と一緒に考えてみましょう。



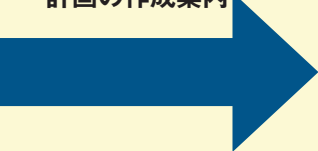
避難行動支援の仕組み

川辺町

- ① 避難行動要支援者名簿
登録対象者の抽出



- ② 名簿情報の提供に関する
意思確認、個別避難
計画の作成案内



- ③ 名簿情報の提供への意思
確認書の提出、個別避難
計画書の提出



避難行動要支援者

- 高齢者や障がい者など
自力で避難することが困難な方



- ④ 名簿情報
などの提供



災害時の「もしも」に備え
地域全体で支え合う体制を
構築します

- ⑤ 災害時の安否
確認、避難支援
など



避難支援関係者

- 避難行動要支援者名簿の情報提供を受け、
見守り活動や災害時の避難支援を行う方

- ・自治会
- ・自主防災組織
- ・民生児童委員
- ・警察署
- ・消防署
- ・消防団
- ・自衛隊
- ・社会福祉協議会 など



隣近所の助け合いが必要です

災害発生時に一人で避難することが困難な方が必要とする支援は、移動の介助や情報の提供、避難所での配慮などさまざまです。一人でも多くの命を救うためには、支え合える関係づくりが大切です。

いざという時の避難やその方法などについて、日頃から隣近所でお互いに確認し、ご自身が避難する際の声掛けや、避難所への誘導など、逃げ遅れによる被害をなくすための行動にご協力をお願いします。

※避難支援者となった場合において、災害時に支援できなかったり、事故が発生したりしても責任が伴うものではありません。

個別避難計画を作成しましょう

対象の方に対し、12月中に「避難行動要支援者名簿への登録と個別避難計画の作成について」という案内文書を発送しました。

案内文書が届いた方で、名簿への登録および個別避難計画の作成に同意いただける方は、同封の用紙にご記入のうえ、返信用封筒にて返送をお願いします。また、ご家族の方は計画の作成・記入の補助にご協力をお願いします。

<送付対象者>

- 身体障害者手帳（1級・2級）を所持している方
- 療育手帳（A・A1・A2）を所持している方
- 精神障害者保健福祉手帳（1級・2級）を所持している方
- 要介護認定3～5を受けている方
- 難病患者で重症認定を受けている方
- 65歳以上の一人暮らしの方または75歳以上の高齢者のみの世帯の方



※上記の対象者で案内文書が届いていない方は総務課までご連絡ください。

返送期限 令和6年2月29日(木)

- ☒ どこに逃げるか
- ☒ どうやって逃げるか
- ☒ 誰と逃げるか



など



個別避難計画についての疑問や書き方が分からないといったご相談があればお気軽に総務課までご連絡ください。

【問】総務課 担当：木下 ☎ 53-2511

川辺町 避難行動要支援者 個別避難計画

※必須

川辺町長 様

私は、災害時への備えとして、避難行動要支援者名簿への登録を申請するとともに、個別避難計画が消防署、警察署、民生委員児童委員、社会福祉協議会及び地域の支援者等に提供されることを承諾します。

令和 6 年 1 月 1 日 氏名 川辺 太郎
※代筆の場合は代筆者（ ）

※必須

要支援 登録者	ふりがな	かわべ たろう	生年月日	大正・昭和・平成・令和 20年 1月 1日
	氏 名	川辺 太郎	性 別	男・女
	住 所	川辺町 中川辺1518-4		
	電話番号	53-2511		
	状 況	☐ 65歳以上ひとり暮らし ☐ 75歳以上のみ世帯 ☐ 要介護認定を受けている（要介護認定 5・4・3） ☐ 身体障害者手帳所持（1級・2級） ☐ 療育手帳所持（A・A1・A2） ☐ 精神障害者保健福祉手帳所持（1級・2級） ☐ 難病で重症認定を受けている ☐ その他（ ）		

※①必須

避難支援者（緊急連絡先）	①	ふりがな	かわべ はなこ	登録者との関係	子
		氏 名	川辺 花子		
		住 所	川辺町比久見725-5		
	電話番号	53-2911			
	②	ふりがな		登録者との関係	
		氏 名			
住 所					
		電話番号			

※事前に相手の同意を得て記入してください。ただし、支援者は義務や責任を負うものではありません。

作成見本・ポイント

名簿に記載する
「あなた」の情報です。

いざという時の「頼れる人」、
「助けてくれる人」の情報です。

※事前に相手の同意を得て記入してください。
※相手に責任を負わせるものではありません。

- ・必ずしも町の避難所である必要はありません。
- ・早めの避難を想定し、具体的なルートまで決めておく効果的です。

- ・必須項目ではありませんが、記入しておくことで、自分が必要とする支援を伝えることができます。
- ・また、考えて記入することで避難に必要なものなどを想定し、あらかじめ準備しておくことができます。

うら

※必須

避難先	避難場所		避難経路（手段）	
	風水害	やすらぎの家	自宅 → 湖岸線（徒歩）→ やすらぎの家	
避難先	地震	花子の家	自宅 → （花子の車）→ 花子の家	

※自由記載

避難の際の持ちもの

・食料 ・毛布 ・メガネ ・杖

避難先で配慮してほしいこと

・腰が悪いため、イスが欲しい。

体のようす

足…ひとりで歩ける。（杖あり）
視力…見えにくい。
聴力…聞こえにくい。

・〇〇アレルギーあり。

医療の状況

かかりつけ医…〇〇病院

透析…週1回

その他

問い合わせ先 川辺町役場 総務課 防災担当 53-2511

11/10



川辺ジュニアバレーが県大会出場

みんなで力をあわせて

川辺ジュニアバレーが11月12日から行われる「中日旗争奪 岐阜県小学生バレーボール大会」への出場報告のため、町長を訪れました。メンバーの皆さんは「みんなで協力して頑張りたい」と意気込みを話してくれました。

11/9



かんたんエアロビクス

(株)コバンのインストラクターとともに

子育て中の保護者の方を対象に、山崎公園でエアロビクスを行いました。当日は、母子保健推進員による託児の協力があり、参加者は、自然の中で爽やかな汗を流しリフレッシュができました。

12/13



写真左から：

宮川成次関税務署長、石原さん、吉田康博統括国税調査官

中濃税務推進協議会長表彰を受賞

石原利春さん（上川辺）

石原さんが長年にわたり国税や地方税の適正な申告と納税の普及に貢献した功績が認められ、中濃税務推進協議会長表彰を受賞しました。この日は、受賞の報告のため町長を訪れました。

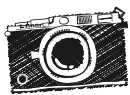
11/13



(株)小栗建設で重機見学

ダンプカーやブルドーザーなど8種類の重機を見学

東小学校1年生が国語科の授業の一環として、(株)小栗建設で重機見学をしました。児童たちは、重機の特徴やその重機のできる仕事について説明を受けたり、実際に重機に乗ってみたいするなど楽しく学ぶことができました。



11/21



鬼飛山でふるさと学習

桃太郎伝説を学ぶ

西小学校3年生がふるさと学習の一環として、鬼飛山登山をしました。ふるさと愛好会の皆さんから、鬼飛山に残る桃太郎伝説や鬼にまつわる史跡などについて説明を受け、ふるさと川辺について学びました。

11/10



写真左から：中島知徳美濃加茂営業所長、加藤健一岐阜支社長、町長、美濃加茂営業所 新居美和様

地域活性化や町民の健康増進のため

明治安田生命保険相互会社岐阜支社より寄付

明治安田生命保険相互会社の地元の元気プロジェクトの一環として、「私の地元応援募金」(502,000円)を寄付していただきました。加藤岐阜支社長は「地域の活性化や地域の方の健康増進などに有効に活用してほしい」と述べられました。

12/2



YAMAP ユーザーの集いを開催

里山7座の魅力を語り合う

山楠公園のコースの家周辺で、登山アプリ「YAMAP」のユーザーを対象としたイベントを開催しました。町内の4つの里山整備団体も加わり、ディスカッションやクイズ大会で里山7座の魅力を再認識する良い機会となりました。

11/28



北小学校で食農キャラバン

生産者に感謝を

県の地産地消推進の取り組みとして、北小学校で食農教育をテーマにした食農キャラバンが行われました。町直売所運営協議会の福田隆夫会長と武市千博副会長が6年生のクラスを訪れ、野菜作りの大変さなどを語られました。

寄付・寄贈・奉仕活動

(敬称略)

【YAMAP ユーザーの集い】 かわべ眼科 お茶 48本

【第2こども園】 加茂水道工業(株) ハンドソープホルダー 6台

【かわべ子ども食堂】 匿名 もち米 25kg

【川辺町社会福祉協議会】 奥野 邦男 金 50,000円 匿名 衣類 4着 匿名 米 30kg

【ゆうゆう舎川辺】 有本整形外科 アドベントカレンダー、靴下、ハンカチ、バスボム 利用者16名分



11/25



写真前列左から：河尻さん、福井さん、神谷さん、
右田さん、梅村さん、加藤さん



環境ポスターコンクール表彰式

6 名が受賞

環境ポスターコンクールは、子どもたちが環境について自分自身にできることを考え、地域環境を守る気持ちを養うことを目的に、町内の小学校 4・5・6 年生を対象に実施しています。今年度の受賞者は次のとおりです。

- ・可茂県事務所長賞 河尻 一真さん（北小 4 年） ・川辺町長賞 福井 夢士さん（西小 6 年）
- ・川辺町議会議長賞 神谷 俊一郎さん（西小 6 年） ・川辺町教育長賞 右田 竜都さん（西小 6 年）
- ・川辺町環境美化推進協議会長賞 梅村 伽良莉さん（西小 5 年）
- ・川辺町産業環境課長賞 加藤 碧翔さん（東小 5 年）

11/25



写真左から：柳川桂一選挙管理委員長、小菅さん、
佐合さん、川村さん、山口さん

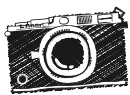


明るい選挙啓発ポスターコンクール表彰式

特選受賞者 8 名を表彰

選挙ポスターコンクールは、明るい未来をつくる基本となる「明るい選挙（みんなが政治に関心を持って進んで投票に参加し、ルールに違反することなく選挙が行われること）」を呼びかけることを目的として、町内の小学 4 年生から中学 3 年生を対象に実施しています。今年度の特選受賞者は次のとおりです。

- ・川村 紗輝さん（西小 6 年） ・小菅 永夢さん（西小 6 年） ・今井 悠葵さん（西小 6 年）
- ・佐合 一華さん（北小 6 年） ・山口 明莉さん（北小 6 年） ・木下 心音さん（中学 1 年）
- ・黒岩 夏帆さん（中学 1 年） ・小原 碧莞さん（中学 1 年）



11/29



写真左から：町長、田原さん、馬場さん、紅谷さん

川辺町表彰

町表彰規程に基づき、町の振興・発展に貢献された皆さまを表彰しました

【地方自治功労】

大脇 一二三さん（下飯田）

平成24年10月から現在まで、川辺町教育委員会委員としてご活躍され、町内保育所のこども園への移行やおおぞら教室の開所など、町の教育振興の発展に努められました。

【社会福祉功労】

遠藤 日女美さん（中川辺）

平成24年7月から現在まで、人権擁護委員としてご活躍され、町民の皆さまの人権相談や人権周知活動を通じて民生の安定に努められました。

池田 靖さん（西栃井）

平成24年5月から現在まで、保護司としてご活躍され、犯罪をした者の更生を助けるとともに、犯罪予防のため世論の啓発に努められました。

【農林水産業功労】

田原 信夫さん（西栃井）

平成17年4月から平成21年3月まで、平成29年4月から現在まで、土地改良区総代としてご活躍され、農業の発展はもとより、地域社会の発展に努められました。

馬場 義孝さん（比久見）、赤坂 佑次さん（下吉田）

平成25年4月から現在まで、土地改良区総代としてご活躍され、農業の発展はもとより、地域社会の発展に努められました。

紅谷 友則さん（中川辺）、井上 武好さん（福島）

（順不同）

11/29



写真後列左から：横田さん、町長、馬場さん

写真前列左から：平岡さん、奥村さん、市原さん、西野さん、櫻井さん、田口さん

8020 達成者表彰式

10 名が達成

80 歳以上でご自身の歯が 20 本以上ある方を表彰しました。今年度の達成者は次のとおりです。

江口 正徳さん（石神） 平岡 苗子さん（石神）
奥村 晃さん（下川辺） 市原 敬夫さん（上川辺）
西野 正明さん（比久見） 櫻井 崇さん（石神）
田口 茂義さん（中川辺） 横田 俊光さん（鹿塩）
馬場 富喜利さん（下吉田）

※了承をいただいた方のみ紹介しています。



1月の税

町県民税
国民健康保険税

納付は便利な
口座振替で

4期
8期



情報BOX

インフォメーション
KAWABE & OTHER TOPICS

関税務署からのお知らせ

令和5年分の確定申告は、スマートフォンとマイナンバーカードを利用した「ご自宅などからの e-Tax 申告」をぜひご利用ください。

令和5年分の所得税、個人事業者の消費税および贈与税の確定申告会場は「マーゴ本館4階特設会場」（関市倉知516）で開設します。

確定申告会場は、大変混雑しますので、ご自宅などからの e-Tax 申告をご利用ください（確定申告期限間際は特に混雑しますので、ご来場をお考えの方は、早期のご来場をお願いします）。なお、確定申告会場では、基本にご自身のスマートフォンで申告していただきます。事前にマイナポータルアプリをインストールするとともに、**マイナンバーカード***や**源泉徴収票**など申告書の作成に必要な書類の準備をお願いします。

※マイナンバーカードの発行時に設定した次のパスワードも必要です。

- ・署名用電子証明書（英数字6桁～16桁）
- ・利用者証明用電子証明書（数字4桁）

また、確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です。

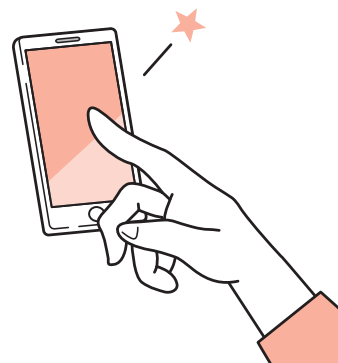
「入場整理券」は、確定申告会場での当日配付、またはLINEアプリを使ったオンラインによる事前発行の2つの方法で配付しています（入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますのでご了承ください）。

開設期間：令和6年2月16日（金）～ 令和6年3月15日（金）

＜土日祝日除く＞

※マーゴ本館4階特設会場の開設期間中は、税務署では申告書などの作成指導を行っておりません。

開設時間：午前9時～午後5時



←国税庁
確定申告書等
作成コーナー

作成コーナー



国税庁 LINE 公式アカウント



【令和5年分所得税などの申告および納付期限】

所得税⇒ 令和6年3月15日（金）（振替納付日：令和6年4月23日（火））

贈与税⇒ 令和6年3月15日（金）

消費税⇒ 令和6年4月1日（月）（振替納付日：令和6年4月30日（火））

【問】関税務署 ☎ 0575-22-2233

川辺町役場で受付予定の申告相談のお知らせ

令和6年2月16日から受付予定の、令和6年度町・県民税申告および令和5年分所得税確定申告相談については、役場3階第3会議室で行います。町・県民税の申告や所得税の確定申告が必要な方はご利用ください。

町申告会場に来場される際、源泉徴収票などの必要な書類が不足していると申告および申告相談ができなくなるので忘れずにお持ちください。また、町申告会場では事業所得や不動産所得などの収支内訳書や医療費控除の明細書の作成代行は行いません。自宅などで必ず作成してから来場してください。

【特に事前に準備・作成いただきたいもの】

○収支内訳書

事業所得や不動産所得などの所得がある方が申告する場合

○医療費控除の明細書

医療費控除を申告する場合(医療を受けた人ごと、医療機関ごとに金額をまとめて記入する必要があります)

※収支内訳書や医療費控除の明細書は国税庁のホームページに掲載されるほか、役場税務課に設置しますのでご利用ください。

※申告相談の詳細については、広報かわべ2月号に掲載します。

★自宅のパソコンやスマートフォンを使って簡単・便利に確定申告しませんか？

所得税確定申告についてはスマートフォンとマイナンバーカードを利用した「ご自宅からの e-Tax 申告」が大変便利です。国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) の『確定申告書等作成コーナー』では、画面の案内に沿って入力・操作することで、申告書や青色申告決算書・収支内訳書の作成・送信が可能です。なお、スマートフォンのカメラ機能で給与所得の源泉徴収票を撮影することで、金額が自動で入力され、申告書が作成できますのでぜひご利用ください。

【問】税務課 担当：河尻 ☎ 53-2514

税理士による無料税務相談所開設のご案内

会 場 ・マーゴ本館4階特設会場（関市倉知516）

（収支内訳書などの作成相談を行います）

・美濃加茂市文化会館（美濃加茂市島町2-5-27）

（収支内訳書などの作成相談を行います）

・郡上市八幡防災センター（郡上市八幡町島谷228）

（確定申告書の作成相談を行います）

開設日時 【開設期間】令和6年2月16日（金）～令和6年2月29日（木）＜土日祝日は除く＞

（美濃加茂市文化会館は2月21日（水）～3月5日（火）となります）

【開設時間】午前9時30分～午後4時＜正午～午後1時を除く＞

相談対象者 前年分の所得金額（注）が300万円以下の方で、消費税の課税事業者である場合は令和3年分の課税売上高が3,000万円以下の方、給与所得者および年金受給者の方（ただし、譲渡・山林所得がある方、贈与税の申告をする方は除きます）

（注）青色事業専従者給与額・青色申告特別控除額または事業専従者控除額を控除する前の所得金額



税務署の電話番号にお掛けいただくと、自動音声によりご案内します。

・所得税や消費税などの確定申告および贈与税の申告に関する相談は『0』

・それ以外の国税に関する一般的な相談は『1』

・税務署からの照会やお尋ねは『2』

・消費税のインボイス制度に関する相談は『3』

【問】関税務署 0575-22-2233

確定申告に関する要介護認定者の各種控除について

◆要介護認定者の障害者控除◆

障害者手帳の交付を受けていない方でも、65歳以上で要介護認定を受けている方（寝たきりや認知症で介護の必要な方）は、「障害者控除」の対象となる場合がありますので、健康福祉課で「障害者控除対象者認定書」の交付申請をしてください。

◆おむつ代の医療費控除◆

要介護認定を受けている方のおむつ代について、医療費控除の手続きをするには、医師による「おむつ使用証明書」の添付が必要となります。ただし、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降で、一定の要件を満たすと、医師による「おむつ使用証明書」に代えて、町が発行する「おむつ代の医療費控除に係る確認書」を添付することで、手続きできる場合があります。確認書が必要な方は健康福祉課で申請をしてください。

・認定書発行の要件

- ① 基準日（令和5年12月31日）に要介護認定有効期間のある方
- ② 要介護認定の「主治医意見書」、「認定調査票」で該当基準を満たす方

・確認書発行の要件

- ① おむつ代に係る医療費控除を受けるのが2年目以降であること
（初年に、医師による「おむつ使用証明書」を健康福祉課へご提示ください）
- ② 要介護認定の「主治医意見書」で該当基準を満たす方

【問】健康福祉課 担当：井戸 ☎ 53-7216

農薬・化学薬品・注射針の捨て方について

○農薬・化学薬品・注射針をごみステーションに出さないでください！

町の可燃ごみおよび不燃ごみは、可見市内にある可茂衛生施設利用組合ささゆりクリーンパークで処理しています。ごみステーションからの収集は、ごみ回収業者の作業員が手作業で行います。また、ささゆりクリーンパークで不燃ごみを処理する場合も、作業員が手作業で袋を破り、危険物などが混入していないかの確認を行います。

収集されたごみの中には、中身の入った農薬、化学薬品の容器、注射針などが多く混入していることがあります。万が一、容器が割れたり針が刺さったりすることで、作業員の事故や怪我の原因となる可能性があります。大変危険なため、ごみステーションには絶対出さないでください。

○農薬・化学薬品・注射針の適正な処分をお願いします！

町では農薬・化学薬品・注射針などの危険性があるものは、収集していません。

家庭菜園などご家庭で使用する農薬や化学薬品は、必要な量だけ購入し使い切るようお願いします。もし、使い切れなかった場合は、購入店、農協、製造業者などにご相談ください。注射針については、かかりつけの病院、薬局、メーカーに相談していただき適正な処分をお願いします。

【問】産業環境課 担当：佐光 ☎ 53-7212

令和6・7年度 入札参加資格審査申請定期受け付けのお知らせ

令和6・7年度に町が実施する「一般業務委託」「物品等」の入札に参加を希望される方を対象に入札参加資格審査申請書の定期受け付けを行います。なお、今回の入札参加資格の有効期間は令和6年4月1日から2年間です。

受付期間：令和6年2月1日（木）～

令和6年2月14日（水）【土日祝日を除く】

午前9時～正午、午後1時～午後4時

受付場所：川辺町役場3階図書室（郵送可。ただし、書類不備の場合は受付できません。書類が整った時点（受付期限必着）で受付完了としますのでご注意ください。）

申請区分：「一般業務委託」「物品等」

有効期間：令和6年4月1日～令和8年3月31日（2年間）

申請書など：「一般業務委託」「物品等」の申請書（川辺町独自様式）および提出要領は、役場総務課窓口で配布します。また、町のホームページからもダウンロードできます。（町ホームページ <https://www.kawabe-gifu.jp>）

※なお、「建設工事」「測量・建設コンサルタント等」については、岐阜県・市町村共同入札参加資格審査として、（公財）岐阜県建設研究センターで受け付けていますのでご注意ください。

【問】総務課 担当：天野 ☎ 53-2511

図書室だより 1月

新年あけましておめでとうございます。今年もよろしくお願いします。

絵本の読み聞かせ『こぐまちゃんの会』は第2金曜日 10 時 30 分からです。0～3 歳向けの手あそびや絵本の読み聞かせなどを行うイベントです。皆さんのご参加をお待ちしております。

2 月 5 日（月）から 2 月 9 日（金）までの間、蔵書点検を行います。この期間は図書室を閉室にしますので、ご理解のほどよろしくお願いします。



2・3月 図書室カレンダー

2 月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29		

3 月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

2 月・3 月の休業日は 印です 【開室時間：平日 9：00～18：00 土・日・祝日 10：00～17：00】



←図書室 ホームページ

【問】中央公民館 図書室 ☎ 52-0035
教育委員会 生涯学習課 ☎ 53-2623

わたしの作品

俳句

息災に楽しく生きむ去年今年
去年今年二年かけての囲碁勝負
長老の出番と言はれ注連作
木枯や後歩きの下校の子
約束の友と語らふ冬ぬくし
障子穴花の形に障子貼り
極月をひとりの家に一つの灯

狂俳

かるた取り 淑やか娘札飛ばす
お屠蘇 平和の初春の幸に酔う
お屠蘇 妻も一献惚れ直す
かるた取り 孫に負けじと汗を出す
かるた取り 身を乗り出して耳すます
かるた取り 正月遊び茶の間湧く
かるた取り パパママ本気子は怒る
お屠蘇 年始の顔がもう赤い
かるた取り 家族団欒声弾む
お屠蘇 婆も頬染め年祝う
かるた取り 里の正月懐かしい
お屠蘇 晴れ着の父母と賀を祝う
かるた取り 孫にたくさん拾わせる
お屠蘇 春寿ぎて顔赤い

保浦小枝子 佐藤 幸男 馬場 孝仁 野村 利秋 佐伯美千代 福井 裕子 渡辺 紀子
井戸 幸子 大脇 孝子 川崎 正 土屋 和道 土谷 弘幸 西村奈穂美 紅谷 光子 平野 涓二 野中 鈴子 日下部雅子 桜井いね子 所 泉 片桐 晃彦 井藤あゆ子

川辺町の 子育て支援ページ

子育て世代包括支援センター ☎ 42-7522
保健センター ☎ 53-2515
児童館 ☎ 53-4451
子育て支援センター ☎ 53-4388

1・2月の行事



児童館・子育て支援センター

☆乳幼児対象行事

1月18日(木) にっこりタイム「親子で音楽遊び」
*要予約
1月22日(月) すくすく測定
1月23日(火) えほんの日
1月31日(水)・2月1日(木) にっこりタイム
「節分の豆入れ制作」

☆小学生対象行事

1月13日(土) よみきかせの日
1月31日(水) まで 「お正月あそび月間」
こま、けん玉、福笑いなどお正月遊びにチャレンジしてみよう♪

☆小中学生対象行事 『月・星・星座を観る会』の様子



乳幼児学級

<1月の予定>

0歳児学級 1月19日(金) 子育て支援センター訪問
1歳児学級 1月23日(火) 食育講話
2歳児学級 1月25日(木) バランスボール
3歳児学級 1月30日(火) 節分遊び
☆2月の学級は、各学級で1年の子どもの成長を振り返ります。

☆11月の学級の様子(写真)

・0歳児学級(令和5年4月以降生まれ)が、かわいい足形アートを作りました。



【問】生涯学習課 ☎ 53-2623

育児相談 保健センター

日にち 2月6日(火)・3月4日(月)
*1月は9日(火)に実施しました。

受付時間 9:30～10:30

保健師と管理栄養士が相談に応じます。身体計測のみや、個別対応も可能です。お気軽に保健センターへご連絡ください。

【問】保健センター ☎ 53-2515

子育て世代包括支援センターの「ぷらっと相談窓口」

日にち 1月16日(火)・2月13日(火)

受付時間 9:30～11:00

場所 中央公民館 2F 和室

対象 妊娠中から子育て中の保護者
保健師や保育教諭、社会福祉士が相談に応じます。



園庭開放 こども園

未就園児を対象とした園庭開放をします。園庭で、親子一緒に遊んだり、保護者同士でふれあいができます。

日時: 1月16日(火)・2月8日(木) 10:00～11:00

場所: 町内の各こども園

持ち物: 帽子・水筒・タオル・着替えなど

その他: 雨天の場合は中止です。

玄関(職員室)前で受付してください。

在園児も園庭で遊ぶことがあります。

☆お子さまから目を離さないよう一緒に遊んでください☆

毎月第3日曜日は「家庭の日」

今月の合言葉 『家庭でこの1年間の夢を語り合いましょう』
令和5年度「家庭の日」啓発図画・ポスター 入選作品紹介



第1こども園 年長 桑畑 瑠奏さん 西小学校 3年 松井 春璃さん

<パートナー>

「今日はちゃんとした服着てる～」 「髪の毛白くしたの？」 「手がしわしわだね」

子どもたちの中に入ると、こんな言葉が聞こえてきます。「どうしてなのかわかる？」と聞いてみると、「どこかに行くんだ」「分からないけど今度は違う色にして」「クリームぬったら」などいろいろな答えが返ってきます。興味や関心があり、心許せる存在だから、きっと本音で話してくれるのだと思っています。私たちにとって子どもたちは一緒に生きていく「大切な」「対等な」パートナー。そう考えることで、子どもたちの言葉や行動も違って見えるのではないのでしょうか。

R3.12月園だより より 川辺町第1こども園 遠藤雅文

11月中の届け出

※本人または届け出をされた方の希望により掲載しています。(敬称略)

おめでた

●出生

地 区	赤ちゃん	性別	お父さん・お母さん
比久見	ALION KAIZEN HIRO GONZAGA	男	ALION JOFRIEL YAMAGUCHI・ALION MARY JOY GONZAGA
上川辺	白村 心乃 ここの	女	浩人・泉名
下川辺	嶺川 美月 みつき	女	拓也・絵理

●結婚

地 区	氏 名	お相手の方	
		出 身	氏 名
中川辺	井戸 健志郎	美濃加茂市	平尾 爽香

おくやみ

地 区	亡くなられた方	年齢	性別	世帯主
中川辺	奥野 嘉子	84	女	邦男
比久見	加藤 友子	96	女	茂則
石 神	石原 時子	88	女	俊男

人口と世帯

(令和5年12月1日現在)

人 口 9,851 人 (-13)

男 4,864 人 (-4)

女 4,987 人 (-9)

世帯数 4,015世帯 (-4)

() 内は前月比

主な異動

転 入 31人

転 出 38人

出 生 3人

死 亡 9人

※届け出された方の希望により掲載していますので、異動の人数とは一致しない場合があります。

【問】住民課 担当：滝 ☎ 53-2513

保健センターだより

はたちの献血キャンペーン

令和6年1月1日(月)～2月29日(木)

その一歩が、だれかの一生になる。はたちの献血

献血は、命を救う身近なボランティアです。献血した血液は、成分により使用期限が非常に短いものもあり、常に誰かの献血善意が求められています。例年冬季は献血協力者が減少します。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

●採血条件(400ml献血)

年 齢	体 重	献血の間隔	年間総献血量
男性 17 歳～69 歳	男女ともに	男性 12 週間	男性 1200ml 以内
女性 18 歳～69 歳	50Kg 以上	女性 16 週間	女性 800ml 以内

※65歳以上の方は、60～64歳の間に献血経験がある方に限ります。

川辺ライオンズクラブ様より毎年献血の記念品を寄贈していただいています！

献血にご協力いただいた方へ記念品として、トイレットペーパーをお渡ししています。

献血WEB予約サービス「ラブラッド」をご活用ください

こちらから
簡単登録！簡単予約！



- ・予約ができる
- ・血液検査の結果を確認できる
- ・事前問診ができる
- ・ポイントで記念品と交換
- ・献血カードが不要に

☆令和5年度 献血予定☆

実 施 日▶ 令和6年3月14日(木) ※400ml献血のみとなります。

受付時間▶ 10:00～12:30 / 14:00～16:00

会 場▶ 保健センター

※インフルエンザワクチンからは24時間、新型コロナワクチンからは48時間経過していれば献血にご協力いただけます。

【問】保健センター 担当：田中 ☎ 53-2515

食育通信

食生活から健康づくりをはじめましょう！

健康的な生活を送るためには栄養バランスのとれた食事や規則正しい習慣を心掛けることが大切です。下記の内容を実践するなど、健康づくりをはじめましょう。

- **朝食は必ず食べる** (体を目覚めさせ、生活リズムを整えます)
- **野菜を積極的にとる** (生活習慣病の予防につながります)
1日 350g 以上 (1皿 70g 程度を5皿以上)
- **薄味を基本に塩分は控えめに** (香辛料や酢などを活用すると効果的です)
1日 男性 7.5g 未満・女性 6.5g 未満
- **糖質と脂質は控えめに** (カロリーが高い甘いものやスナック菓子は量を決めましょう)



【問】保健センター ☎ 53-2515

山川橋ものがたり



はじめに

山川橋（昭和12年・1937年完成）が令和3年9月、公益財団法人土木学会による「選奨土木遺産」に認定されました。土木遺産とは、歴史的に価値のある土木構造物の保存を目的として土木学会が平成12年（2000年）に設立した認定制度で、川辺町では初めての認定です。令和4年度までに国内で496カ所（岐阜県では12カ所）の土木構造物が認定されています。

山川橋ものがたり

その昔、飛騨川には橋がなく、旧川辺町と旧上米田村の往来は「椿渡し」と呼ばれた渡し船を利用していました。椿渡しは増水時に利用できないことや人数、重さに制限があり橋の建設が望まれていました。が、両町村とも橋をつくるためのお金がありませんでした。そのことを聞きつけた中川辺本町通りに肥料店を構えていた「山本鎌次郎（かまじろう）」さんが1万円（工事費の約1/3）の寄付を申し出したことにより、大正12年（1923年）、念願の吊り橋が完成したのです。橋は山本さんの「山」と飛騨川の「川」から「山川橋」と名付けられました。これが初代山川橋です。「なやみたる 椿渡しは昔にて 今はいれしき山川の橋」と歌が詠まれるほど町民らは大いに喜びました。また同時期に高山本線が開通したこともあって人や物の流通が盛んとなり、

川辺町は大きく発展したといわれています。

その後、昭和12年（1937年）には川辺ダムの建設により初代山川橋が沈んでしまうことから、当時の東邦電力（現在の中部電力）が工事費11万円を寄付し、現在の二代目山川橋が架けられました。山本さんの寄付によってできた初代山川橋は撤去され、今では鳥居のような吊り橋の主塔だけが湖面から突き出ていますが、目の前の風景にはこんなものがたりがあったのです。

山川橋の紹介

年 齢…令和5年度（2023年度）

時点で86歳

規 模…全長約197メートル、幅員

5メートル、橋脚高（川底から道路までの高さ）最大約24メートル

構 造…鉄筋コンクリート製

（ラーメン形式ゲルバー橋）

延命のための措置…平成7年度に総重

量6トン規制、平成21年度に大規模修繕（破損箇所の修復、落橋防止新設（耐震性向上）、防護柵取替、幅員の拡幅、照明灯の新設等）

その他…大規模修繕のときに取り換えられた防護柵（欄干）の一部は、東光寺公園内のベンチとして利用されています。

川辺町長 佐藤光宏

川辺町職員 人事異動のお知らせ

令和6年1月1日付け 人事異動

異動後所属・補職名	前所属・補職名	氏名
生涯学習課・主査	産業環境課・主査	山口 輝和

【問】総務課 担当：奥村 ☎ 53-2511

法務局からのお知らせ

法務局では働き方改革推進のため、窓口事務について利用される方の任意の協力に基づき、窓口での対応時間を令和6年1月4日より午前9時から午後5時までとします。

人権相談に関する事務、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づく宣誓認証に関する事務ならびに公職選挙法第92条の規定に基づく選挙供託の申請などに関する事務については従前どおりとします。

【問】岐阜地方法務局 ☎ 058-245-3182

わくわく体験館

端午の節句講座

①ステンドグラスで作る端午の節句飾り

期 日 3月14（木）、16（土）、17（日）
午前9時～午前11時30分

対 象 小学5年生以上

参加費 5,200円（材料費・消費税込）

締 切 2月26日（月）



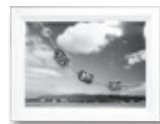
②トンボ玉でこいのぼりをつくろう（フォトフレーム）

期 日 3月14（木）、16（土）、17（日）
午後1時～午後3時30分

対 象 小学5年生以上

参加費 3,500円（材料費・消費税込）

締 切 2月26日（月）



※詳細はお問い合わせください。

【問】わくわく体験館 ☎ 0574-65-1515



岐阜県広報

岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD（デジ編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

今月のピックアップ情報

はたちの献血キャンペーン

全国一斉に「はたちの献血」キャンペーンを実施します。特に若年層の献血者数が少ないため、お近くのショッピングモールなどで献血へのご協力ををお願いします。



- キャッチフレーズ（令和6年）
「その一歩が、だれかの一生になる。はたちの献血」
- 実施期間／令和6年1月1日（月・祝）～2月29日（木）
- 献血ができる年齢

	200ml献血	400ml献血	成分献血
男	16歳から	17歳から	18歳から
女		18歳から	

- 問／県業務水道課
☎058(272)8295

多文化共生社会の実現を目指す 「ライフ・イン・ハーモニー推進月間（1月）」

外国人との共生社会の実現に向けた意識の醸成・理解の促進を目的として、令和6年から毎年1月は「ライフ・イン・ハーモニー推進月間」と定められました。この機に、皆さんも他国の文化等に触れたり、多文化共生社会の意義等について考えてみませんか。

外国語で気軽に相談できます

県では、「在住外国人相談センター」で、外国人からの相談に多言語で対応しています。また、外国人にも理解しやすい「やさしい日本語」の普及に取り組んでいます。

- 推進期間／令和6年1月1日（月・祝）～1月31日（水）
- 問／県在住外国人相談センター ☎058(263)8066
県外国人活躍・共生社会推進課 ☎058(272)1483

● 県の人口
1,929,669人（841人減）
※令和5年10月1日現在
※（ ）内は前月との比較

● 県政広報テレビ番組
「ぎふ県政ほっとライン」

● 清流の国ぎふ
岐阜県ミナモトより

● @Gifu_kouhou

● ぎふチャン（8ch）データ放送で
「岐阜県からのお知らせ」も
配信中！

● ボタンを押して
地元情報をゲット！



情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中！
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

アイコン
説明



催し



募集



資格・研修



その他



時差出勤で暮らしをアップデート！ 岐阜県TDMの名称・賛同企業を募集

朝夕の通勤時間帯の渋滞緩和や多様な働き方への対応として時差出勤等の推進に取り組む「岐阜県TDMプロジェクト」の名称、賛同企業等を募集します。

- 問／国土交通省
岐阜県道事務所計画課
☎058(271)9815 詳細はこちら



障がいのある人もない人も参加可 パラスポーツフェスタを開催

ボッチャやフライングディスクなど、誰もが楽しめるパラスポーツの体験や車いすや義足体験、体力測定もできます。

- とき／①令和6年2月12日（月・祝）
②令和6年2月23日（金・祝）
各日13:00～16:00
- ところ／①アテナ工業アリーナ（関市）
②まきがね公園体育館（恵那市）
- 定員／各回100名程度 ※無料
- 申込先／問／（一社）岐阜県障害者スポーツ協会 ☎058(201)1568



環境にやさしい買い物で エコライフをはじめよう

環境にやさしい商品を購入した方に抽選で賞品が当たるキャンペーンを共同で実施します。

- とき／令和6年1月9日（火）～2月8日（木）
- ところ／東海三県内の食品小売店等
- 申込方法／店舗に備え付けの応募用紙またはポスターの二次元コードにより応募
- 申込期限／令和6年2月8日（木）消印有効
- 問／県廃棄物対策課 ☎058(272)8214

東海三県一市グリーン購入キャンペーン

検索



内閣府からのお知らせ 県内一部が「特別注視区域」等に指定

「重要土地等調査法」に基づき、今般、各務原市、土岐市及び津市内の一部の区域が指定されました。

【特別注視区域】岐阜基地、岐阜高射教育訓練場を中心とした周囲概ね1,000mの区域
【注視区域】三国山無線中継所施設、多度山無線中継所を中心とした周囲概ね1,000mの区域 詳細はこちら

- 問／内閣府重要土地等調査法
コールセンター
☎0570(001)125（平日9:30～17:30）



国際たくみアカデミー 令和6年度学生募集

専門課程（生産技術科、建築科）一般選抜入試、事業主推薦入試、外国人留学生一般選抜入試を実施します。

- 試験日／令和6年2月2日（金）
- 試験場所／国際たくみアカデミー
- 受付期間／令和6年1月11日（木）～24日（水）
- 問／国際たくみアカデミー ☎0574(25)2423



早めの準備と慎重な運転で 積雪・凍結時の交通事故を防ぐ

冬期における積雪、路面凍結でのスリップ事故を防止するために、雪路用タイヤの装着やタイヤチェーンを事前に準備しましょう。また、積雪・凍結路面を走行する場合は速度を控えめに十分な車間距離を取りましょう。「急ブレーキ」「急ハンドル」「急加速」など「急」のつく運転はせず、慎重な運転で安全運転を心掛けましょう。



2024
1・2

KAWABE CALENDAR

※各行事などは中止や延期する場合がありますので、ご了承ください。

※学校・こども園の行事については、各学校・園のおたよりで必ずご確認ください。

1月

●…イベント・行事 ■…相談 ★…子ども(学校・こども園) ▲…ごみ・資源(燃えるごみ毎週月・木曜日)

11(木) ▲ペットボトル・蛍光管

12(金) 容器包装プラ(朝8時まで)

13(土)

14(日)

15(月)

16(火)

17(水) ■心配ごと相談・行政相談(役場)9:00~11:30

18(木) ■健康相談(保健センター)10:00~11:00

19(金)

20(土)

21(日) ▲金物・資源缶・粗大ごみ

22(月) ■すすく測定(児童館図書室)10:00~11:00

23(火)

24(水) ▲ペットボトル

25(木) ▲ペットボトル

26(金) ▲容器包装プラ(朝8時まで)

27(土)

28(日)

29(月)

30(火)

31(水)

2月

1(木)

2(金)

3(土)

4(日)

5(月) ■健康相談(保健センター)13:00~14:00

休日急患診療日

1/14(日) 日江井外科 ☎25-2624

1/21(日) 太田メディカルクリニック ☎26-2220

1/28(日) 堀部医院 ☎25-2910

2/4(日) カブチ山田クリニック ☎46-0035

受付時間：午前9時～午後4時30分

休日急患歯科診療日

1/14(日) まるも歯科医院 ☎25-8148

1/21(日) やまて歯科 ☎28-7010

1/28(日) 高木歯科医院 ☎25-2464

加藤歯科医院 ☎53-2368

2/4(日) 田口歯科医院 ☎27-5161

受付時間：午前9時～午後1時

※休日急患診療所・休日歯科当番医は変更になる場合がありますので、事前にお電話などで確認のうえおかけください。

みのかも健康ほっとダイヤル

☎ 0120-238-007

24時間年中無休で医師や保健師、看護師などが
対応する安心の無料相談ダイヤルです。

救急安心センターぎふ

#7119

(ダイヤル回線、IP電話など058-265-0009)

急な病気やけがで判断に迷ったときの救急電話相談窓口です。

1月15日～21日は「防災とボランティア週間」です

「防災とボランティア週間」は防災、減災、災害対応のためのボランティア活動に多くの人取り組み、公助と連携した自助・共助の取り組みがより広まることを狙いとしています。令和4年も、8月の大雨や台風15号により、東北地方や中部地方などで多くのボランティアが活躍しました。日頃から災害時の連携・協働の取り組みを考え、地域の中で防災に携わる方々の間の連携を深めましょう。

